

## 第4次青森県食育推進計画（案）に対する意見とその対応案

## 1 委員の意見

委員名 / 協力団体名	意見	意見に対する対応案
佐藤 宰 委員 （公益財団法人 青森県学校給食会 理事長）	<p>第2章5 青森ならではの食の力 「環境にやさしい農業の取組面積」について（P18）</p> <p>6行目に「エコ農産物の生産に係る取組面積は、約1万ヘクタール…」とあり、下の表のH30（1）～（5）を加算すると確かに約1万haですが、区分内容が重複している可能性はないのでしょうか？</p> <p>また、表の「青森クリーンライス」と「青天の霹靂」は注釈を加える必要があると感じます。（＝エコ農産物取組面積に繋がりにくい）</p>	<p>「環境にやさしい農業の取組面積」のうち、「青森クリーンライス」と「青天の霹靂」は、「特別栽培農産物認証」と一部重複があることから、注釈を加えました。</p> <p>（なお、上記取組面積に含めていた「エコファーマー認定」については、国の方針等に鑑み、取組を拡大することが厳しい環境となったことから、環境にやさしい農業の取組面積から除くこととしました。）</p> <p>「青森クリーンライス」と「青天の霹靂」については、御意見を踏まえ、農薬や化学肥料を低減して生産しているものであることを注釈で加えました。</p>
	<p>第3章2 基本方向1（2）「保育所や幼稚園、学校等における食育」</p> <p>イ（ウ）中「安全・安心な給食を推進するため、（中略）食物アレルギーのある園児に対しては、除去食や代替食等を提供します。」について（P30）</p> <p>・園児のほか、児童、生徒への対応を記述しないのはなぜでしょうか。</p>	<p>御意見を踏まえ、園児だけでなく、児童・生徒についても対応するよう修正しました。</p>

委員名 / 協力団体名	意見	意見に対する対応案
	<p>ウ(イ)中「<u>園児、児童</u>の食生活や健康に関する実態を把握し、肥満・痩身傾向や食物アレルギーなど食に関わる健康課題のある園児等の保護者に対して、(中略)支援します。」について(P30)</p> <p>・P9では6~17歳までの肥満傾向を示すグラフを記載しているのに、ここで「生徒」を除外しているのはなぜでしょうか。</p>	<p>御意見を踏まえ、園児・児童だけでなく、生徒についても対応するよう修正しました。</p>
	<p>第3章2基本方向2(1)「<u>専門家等と連携した生活習慣病の予防・改善</u>」</p> <p>ウ(若い世代に対する啓発) エ(働き盛り世代に対する啓発)に関する取組主体について(P35)</p> <p>・ア、イ、オ、カ、キについては、取組主体が明記されているのに対し、ウとエについては誰が取組主体となるのか不明確です。</p>	<p>御意見を踏まえ、取組主体(ウ:県、市町村、保健関係機関等、エ:県、市町村、保健関係機関)を追加しました。</p>
<p>山本 淑子 委員 (青森県PTA連合会 理事)</p>	<p>私が提案した「片付け」を加えていただきありがとうございます。(P29)</p> <p>食育は、経験、知識、選択、そして最終的には食器洗い、片付けまでを一連の流れとして周知していただければ幸いです。</p>	<p>様々な取組の中で、幅広い食育の概念について、周知に努めていきたいと考えます。</p>
<p>青森中央短期大学</p>	<p>第3章4数値目標(1)短期指標</p> <p>「4 あおもり食育サポーター等による年間活動回数」の調査方法(P43)</p> <p>「県農林水産部が食育サポーター事務局等を通して調査します」とあるが、現状は、県の調査により把握している活動がほとんどなので、「県農林水産部が調査します」でよいのではないかと。</p>	<p>御意見どおり修正しました。</p>

## 2 その他

<第2章1(4)「SDGsの推進」について> (P6)

「青森県食育推進計画」の上位計画である国の「食育推進基本計画」の次期計画(案)(令和3年2月8日公表)等を参考に、一部修正する。

### 【修正内容】

SDGsの17の目標のうち、特に、食育の推進により貢献することが可能と考えられるものとして「目標2」を追加。  
各目標の内容を具体的に記載。

目標2．飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する  
目標3．あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する  
目標4．すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する  
目標12．持続可能な生産消費形態を確保する

### <参考>

国の次期計画(案)では、「目標の2、4、12などが食育と関係が深い」と記載。

国の食育推進評価専門委員会策定の資料「第4次食育推進基本計画作成に向けた主な論点」では、「3、4、12等の目標が食育の推進によって貢献が可能である」と記載。